

< 最終答申 >

平成 1 5 年度

宝塚市幼稚園教育審議会答申書

平成 1 6 年 3 月 2 2 日

宝塚市幼稚園教育審議会

平成16年3月22日

宝塚市教育委員会 殿

宝塚市幼稚園教育審議会

会長 前田 高志

宝塚市の公私立幼稚園教育の振興等について

( 答 申 )

平成15年6月24日付宝塚市教育委員会諮問第1号をもって諮問のありました標記のことについて、本審議会は、慎重に審議を重ねてきましたが、その結果を下記のとおり答申します。

記

はじめに

本審議会は、諮問事項のうち「1 公私立幼稚園共存のもとで、待機幼児の解消について(宝塚地域及び長尾地域における待機幼児の解消について)」は、平成16年度の入園児募集の時期までに、入園待機幼児の解消を図るための具体的措置を明確にする必要があったため、優先的に審議を行った。

そして、3回の会議を開き、宝塚市における今後の幼児数の動向、現在及び将来の公私立幼稚園の幼児の受け入れ能力、公私立幼稚園の共存と適正な役割分担、保育所(園)の整備状況など、多角的な視点から審議を行い、平成15年8月27日に中間答申を行った。その内容については、末尾の中間答申書のとおりである。

宝塚市教育委員会(以下「委員会」という。)は、この答申を尊重され、平成16年度

から市立宝塚幼稚園と市立長尾幼稚園に仮設園舎を建設し、4歳児の待機幼児の解消と5歳児のすべての就園希望者の受け入れの視点から、4歳児と5歳児を合わせて5学級を増加することにより、就園の促進に努められたところである。

その後、本審議会は、諮問事項のうち「2 今後の公私立幼稚園のあり方について（主に幼稚園受け入れ体制について）」は、中間答申の内容をも十分に踏まえながら、市内全域及び中期的視点に立った公私立幼稚園のあり方、主に幼稚園受け入れ体制についてを審議した。

また、諮問事項のうち「3 公立幼稚園の民営化について」は、諮問事項2の「今後の公私立幼稚園のあり方について」とも関連するが、将来の少子化傾向並びに地方分権の推進及び宝塚市における財政状況の見通し等を十分に考慮し、宝塚市の市立幼稚園の民営化について審議するため、諮問事項2と合わせて4回の会議を開き、慎重に審議を行った。

本文

#### 1 今後の公私立幼稚園のあり方について（主に幼稚園受け入れ体制について）

宝塚市における幼児数は昭和52年の就園対象幼児数をピークとしてその後減少を続け、今後も全国的な少子化傾向のなかで幼児数の減少が続くものと予想される。しかし、ここ数年の間に武庫川左岸の一部の地域において就園対象幼児数が増えているように、市街地内での住宅開発の動きによっては、短期的には一時的な幼児数の増加が起ることも考えられる。

したがって、今回の諮問において、諮問事項1で検討を求められたような事態が今後において発生することもありうることから、一方で長期的な少子化の趨勢をにらみつつ、就園を希望する幼児とその保護者に、不安と混乱を与えることのないような弾力的な対応を、速やかに実施できるような条件整備が求められている。

以上の現状・課題の認識のもとに、本審議会は以下の措置がとられることを提言する。委員会においては今後の人口動態の変化をできる限りの確に把握しながら、就園を希望する幼児をすべて地域の幼稚園で受け入れることのできるような措置を講じられたい。受け入れ体制の整備にあたり、公立、私立双方の幼稚園を包括した全市的な教育体制を

構築することが必要である。そのためには委員会が主導して私立幼稚園との相互の連携、協力関係を築いていかれたい。

今後の受け入れ体制の整備にあたり、近い将来に可能性のある就園対象幼児数の増加に対しては、それが生じている地域の私立幼稚園との連携を図るなかで、当該地域内での公立、私立幼稚園への就園が可能となるよう、必要があれば公立幼稚園での定員増とそれに伴い必要な措置及び私立幼稚園に対する支援措置を講じられたい。

少子化により幼児数が減少していくことが予想される中長期の視点からは、幼児数の変化とその影響をふまえながら、私立幼稚園によって受け入れが可能な地域においては、基本的に私立幼稚園に幼児教育の中心的な役割を委ねつつ、委員会はすべての幼児が、質の高い良好な教育を受けられるような環境づくりでの関与を行っていくことを要望する。将来の公立幼稚園の位置づけについては、委員会としてその意義・担うべき役割を明らかにするとともに、少子化のなかでのその適正配置を検討されたい。

## 2 公立幼稚園の民営化について

本諮問事項の背景には宝塚市財政が極めて厳しい状況に陥っていることがある。抜本的な行財政構造の見直しを行わなければ、将来、財政再建準用団体への転落は必至であり、平成15年6月21日に宝塚市行財政システム改革推進委員会（平成13年6月30日設置）から答申された「宝塚市行財政システム改革推進委員会提言」は、そうした危機意識の下、広範な市民の立場から今後の市の行財政改革の方向を示し、歳出削減とサービスの範囲と量的規模の見直し、民間活力の導入が財政健全化に不可欠であることが指摘されている。そして、この「提言」の審議状況をふまえながら、平成14年10月16日に市長より「宝塚市の財政構造改革に向けて（緊急宣言）」が発表され、そのなかで構造的な総人件費抑制策としての定員削減対策基本方針の一つとして、幼稚園等の早期の民営化の検討を行うことが打ち出された。

このように深刻な財政事情を背景に公立幼稚園の民営化が検討課題となってきたが、今後、大きな経済成長が望めず、また、いわゆる三位一体の改革の影響で市の財政が引き続き厳しい環境におかれるなかで、幼稚園教育のみが財政制約から自由でありえることが考えにくいのは事実である。将来の市民の財政負担を考えると、幼稚園教育の場に

おいても、限られた歳入の下で最大の効果をあげうるような手法が選択されねばならない。

また、「第4次宝塚市総合計画」(平成13年策定)が基本理念の一つとして掲げた、より豊かな市民生活を実現するためには行政の守備範囲を見直しつつ、市民との協働、民間活力の活用を進めていくことが必要であるという考え方を、幼稚園教育においても実現するような努力が求められている。

しかし、今回、諮問を受けた公立幼稚園の民営化については、本審議会で慎重に検討を行った結果、以下の理由から、その実施は望ましくないとの結論に至った。

教育は市民の関心が最も高い行政領域の一つであり、また、幼児教育そのものの重要性や現在の幼児をとりまく環境などを考えるとき、厳しい財政にあっても幼稚園教育にはできる限り優先的な財政資源の配分を行うべきであるということが委員全員の共通の認識である。そして、そうした視点から公立幼稚園の民営化は望ましくないという意見が多くの委員から出された。

幼稚園教育の重要性を考えると、その提供は公立、私立に関係なく、将来にわたり安定的に質の高い教育が継続的になされる必要がある。中長期的な少子化の進行を考えると、公立幼稚園の民営化はその引受先の安定的な確保と、現在、公立幼稚園で提供されている良質な教育が引き続いて提供されうるかについて強い疑念がある。また、就園対象幼児数の減少によって民営化された幼稚園の運営が放棄されたり、過当競争の弊害が生ずるような事態も予測される。このように、公立幼稚園の民営化によって幼稚園教育の質の低下を招くおそれがあり、市民に不安と混乱を及ぼすことが危惧される。

市では「宝塚市の民間活力の導入に関する基準」(平成14年決定)において、民間が主体となってサービスの提供を行う方が望ましい業務範囲の基本的な考え方を示している。公立幼稚園の民営化は、で指摘したように、その基準の一つである「民間が提供するサービスが十分であり、市が撤退しても支障のないもの」という要件に欠ける。また、「基準」では、民営化にあたって「市の業務を特定の相手方に引き継ぐ形で民営化を行う場合には、十分なサービスが提供されるかという視点から、相手方となる者の業務遂行能力や執行体制など適格性について十分検討すること」という「適格性」の基準が示されている。民営化によって参入する経営主体が、これまでの市内の私立幼稚園が行ってきているような優良な教育を期待しうるかどうかについても、で述べたように不確定な要素が強く、この点からも公立幼稚園の民営化は「基準」の定める要件を満たしていないことになる。

以上により、本審議会は公立幼稚園の民営化の諮問によって提起された問題の解決に際し、委員会は民営化ではなく別の方策で臨むことを求める。

なお、審議会の審議においては、公立幼稚園の果たしている役割、あるいは公立幼稚園という形態をとることの意義として、公立幼稚園では、建学の精神をもたないことのできる、すべての住民に対して門戸が開かれている、低額の保育料で質の高い保育を提供することができる、地域に根ざした保育文化を創造・発展することができる、小規模園が多く、その特色を発揮してきめ細かな保育が実践できる、公立小・中学校との一環教育により、人権教育をはじめとして中長期的な視野にたった教育の今日的な課題に取り組むことができる、保育者に研究・研修の機会が保障され、その資質の向上が図られている、保育者の身分が保障されることで、多様なキャリアと豊富な経験に富んだ保育者が確保される、幼稚園教育要領に基づいた保育内容・実践開発を推進している、などをあげる意見があった。

他方、私立幼稚園の立場からは、保育料が高いにもかかわらず就園希望者・就園者が多いのは、各園が創立の理念に基づいて、一貫して展開している特色ある保育が地域に支持され、親子、兄弟などに引き継がれていること、社会のさまざまな要請に応える多様な教育を提供していて、保護者はその考えに従って校区に関係なく自由にそれを選べること、保育の独自性を維持向上させるために優秀な人材の確保と資質向上に積極的に取り組んでいること、延長保育、預かり保育など、今日的な課題に素早く対応していること、障害児に対しても創立の理念によって門戸を開いている、など市内の私立幼稚園の現状についての説明がなされた。

これら公立幼稚園、私立幼稚園の優れた点は、本来、公立、私立に関係なく、すべての幼児に対して提供されるべきものである。委員会はそうした理解にたつて、今後の幼稚園教育の振興を図るべきである。

今回、本審議会は公立幼稚園の民営化は望ましくないという結論に至ったが、市が直面している財政問題の深刻さ、また、総合計画に盛り込まれた市民と行政の協働や民間活力の活用の理念を考慮するとき、幼稚園教育を限られた財政制約の下での優先的な課題として位置づけるべきとした本審議会の考え方が広く市民の理解を得るための方策が講じられる必要がある。また、幼稚園教育が優先度の高い行政領域であるとしても、その財源の多くが厳しい経済情勢の中で市民の税負担によって賄われているものである以上、同等の効果をあげようというより費用対効果の高い、効率的な供給手法が工夫されてしかるべきで

ある。そこで、市が抱える財政問題の深刻さ、また、市民と行政の協働や民間活力の活用  
の理念を考慮するとき、今後、公立幼稚園を維持するか、民営化するか  
の判断は、より広  
範な市民によって議論されるべきもの  
と考える。また、民営化以外の幼稚園教育  
財政の効率化の手法についても、検討され  
るべきである。したがって、本審議会は諮  
問事項の3に対する答申の付帯事項とし  
て以下の措置が講じられることを付記す  
る。

委員会として今後、幼稚園教育にどのよ  
うに関わっていくのかの理念を早急に確  
立されたい。特に、今後は公立、私立の  
枠にとらわれず、幼児の立場にたっ  
て幼稚園教育の拡充を図っていくこと  
が必要であり、そうした方向での委員  
会の関与のあり方が、私立幼稚園と  
の連携や相互協力、私立幼稚園への支  
援を含めて、市民に明示されるべきで  
ある。市の財政健全化は、今後、全  
ての施策分野を対象として一律に歳出  
の削減をはかる段階から、行政が責  
任をもって実施すべき分野を絞り込  
み、それ以外の領域の歳出を大幅に  
見直すことが求められる段階に移行し  
ている。本審議会では幼稚園教育を前  
者の特定化された施策の一つとして考  
え、また、市に対してそのような位置  
づけを求めるものである。それを市民  
共通の認識とし、もって幼稚園教育  
の発展を期するために、広範な市民  
と幼稚園教育関係者、学識経験者等  
からなる、今後の幼稚園教育のあり  
方についての検討の場が新たに設け  
られることを求める。

幼稚園教育は重要な行政領域であるが、  
その費用の多くが市民の税負担によっ  
て財源調達される以上、同じ効果が期  
待できるのであれば、より財政負担を  
少なくできるような手法を選択する  
など、その効率化が求められる。そ  
こで、今回の諮問の背景にある財政  
事情を考慮し、かつ、幼稚園教育に  
対する市民の理解を深め、より広範  
な支持を得るために、以下の措置を  
講じられたい。

- ア)公立幼稚園に関する情報公開を進める  
ため、各園の財務諸表の作成・公開、  
各園の自己評価の実施とその公表な  
どを検討されたい。
- イ)公立幼稚園における保育料は低く設  
定されている。その公益性を考えても  
なお、受益が特定の個人に帰着する  
部分が多い以上、公私の保育料格差  
は受益と負担の公平性から問題があ  
る。また、公私立幼稚園の共存とい  
う委員会の基本方針に照らしても、  
公立幼稚園の低廉な保育料は条件の  
均等化の点で問題がある。低所得世  
帯の経済負担に十分な配慮を行いな  
がら、公立幼稚園の保育料の適正化  
を検討されたい。
- ウ)公立幼稚園の運営を含め、幼稚園  
教育におけるNPO法人やボランティア  
団体等との連携、その資源・ノウハウ  
の活用の可能性について検討されたい。

I) 公立幼稚園における任期制教員の採用や、事務のアウトソーシング、運営の民間委託など、その他、財政効率化の多様な手法の是非について検討されたい。なお、任期制教員制度など幼稚園教育に係る財政効率化の手法については、その活用を主張する意見とともに弊害を指摘する意見もあり、それぞれの効果と問題点を慎重に検討することを求める。

おわりに

今回諮問された3つの事項につき本審議会では、幼児期における教育が、その生涯にわたる人間形成に重要な役割を果たしていること、さらに幼稚園教育や子育て支援に対する市民の関心が非常に高いこと、また一方で市の財政が一刻の猶予も許さない危機的状況であり、全市挙げて行財政改革に取り組む必要があることを全委員が共通の認識としつつ、様々な角度から検討を行った。本答申は、審議の過程では意見の違いもあったが、審議会として共通の認識を得られた部分をもとに最終答申としてまとめたものである。

委員会におかれては、財政効率化への配慮をされ、公私立幼稚園の連携協力のもと、宝塚市の幼児教育の発展のため、この答申を尊重され、現実の施策に反映されるよう最大限の努力を尽くされるとともに、今後の結果と経緯が市民に公表されることを強く求める。



# 資料

## 宝塚市立幼稚園一覧表

平成15年5月1日現在

幼稚園名	所在地	4歳児		5歳児		合計	
		学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
良元幼稚園	小林5丁目2番31号	1	33	1	20	2	53
小浜幼稚園	小浜4丁目7番40号	2	60	2	68	4	128
宝塚幼稚園	川面3丁目9番5号	2	66	2	72	4	138
長尾幼稚園	山本東1丁目10番1号	2	66	2	70	4	136
西谷幼稚園	大原野字石保62番地の1	1	16	1	16	2	32
仁川幼稚園	仁川宮西町1番12号	2	60	2	61	4	121
西山幼稚園	野上6丁目2番2号	2	60	2	57	4	117
未成幼稚園	未成町1番2号	2	63	2	74	4	137
安倉幼稚園	安倉中6丁目1番2号	2	63	2	75	4	138
中山五月台幼稚園	中山五月台7丁目3番1号	2	59	2	53	4	112
丸橋幼稚園	山本丸橋4丁目13番2号	2	63	2	61	4	124
長尾南幼稚園	山本南2丁目10番1号	2	66	2	50	4	116
	合 計	22	675	22	677	44	1352

# 資料

## 宝塚市内私立幼稚園一覧表

平成15年5月1日現在

幼稚園名	所在地	定員	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
			学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
自然幼稚園	川面5丁目15番9号	200	3	70	2	70	2	67	7	207
雲雀丘学園幼稚園	雲雀丘4丁目1番3号	250	4	72	3	96	3	96	10	264
生成幼稚園	雲雀丘山手1丁目16番17号	200	1	28	3	108	3	108	7	244
宝塚武庫山幼稚園	武庫山1丁目1番17号	200	2	24	2	52	1	28	5	104
花屋敷幼稚園	口谷東2丁目3番9号	200	2	52	2	72	2	71	6	195
ルンビニ学園幼稚園	売布2丁目6番21号	165	2	46	2	70	2	66	6	182
めぐみ学園幼稚園	小林3丁目7番45号	320	5	96	5	151	4	146	14	393
宝塚ふたば幼稚園	星の荘6番18号	120	1	22	2	51	2	64	5	137
雲雀丘学園中山台幼稚園	中山桜台1丁目1番1号	250	4	88	3	98	3	78	10	264
野上幼稚園	野上5丁目5番30号	240	3	48	2	59	2	55	7	162
宝塚厚生幼稚園	旭町1丁目2番35号	145	2	23	1	30	2	44	5	97
宝塚南口幼稚園	南口2丁目4番4号	200	2	53	2	62	2	66	6	181
逆瀬川幼稚園	伊子志1丁目4番50号	200	1	19	2	34	2	43	5	96
すみれ幼稚園	すみれが丘1丁目5番2号	305	2	60	4	113	4	138	10	311
	合 計	2995	34	701	35	1066	34	1070	103	2837

# 資料

幼児人口の年度別推移（各年5月1日の住民基本台帳による）

（単位：人）

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	総人口
S47年	2,924	2,879	2,732	2,761	2,594	2,053	15,943	142,239
S48年	3,248	3,169	2,988	2,860	2,851	2,676	17,792	151,122
S49年	3,372	3,374	3,277	3,097	2,938	2,962	19,020	158,190
S50年	3,285	3,355	3,297	3,292	3,049	2,894	19,172	162,624
S51年	2,872	3,161	3,167	3,210	3,162	3,007	18,579	166,007
S52年	2,778	2,884	3,151	3,208	3,200	3,179	18,400	171,134
S53年	2,881	2,828	2,974	3,108	3,187	3,180	18,158	175,666
S54年	2,645	2,911	2,811	2,972	3,095	3,176	17,610	179,394
S55年	2,722	2,822	3,072	2,998	3,158	3,361	18,133	183,628
S56年	2,656	2,722	2,897	3,112	3,078	3,193	17,658	186,201
S57年	2,512	2,560	2,721	2,861	3,088	3,049	16,791	188,844
S58年	2,541	2,508	2,530	2,726	2,828	3,076	16,209	190,002
S59年	2,376	2,543	2,489	2,528	2,727	2,799	15,462	191,436
S60年	2,297	2,350	2,545	2,463	2,525	2,702	14,882	194,002
S61年	2,292	2,388	2,404	2,574	2,508	2,548	14,714	195,000
S62年	2,236	2,316	2,415	2,399	2,586	2,524	14,476	198,708
S63年	2,197	2,243	2,347	2,459	2,407	2,612	14,265	200,969
H1年	2,152	2,194	2,210	2,332	2,457	2,385	13,730	201,662
H2年	2,036	2,173	2,213	2,218	2,309	2,447	13,396	202,786
H3年	1,979	2,034	2,206	2,208	2,211	2,310	12,948	203,069
H4年	2,032	2,001	2,015	2,193	2,187	2,210	12,638	203,956
H5年	2,036	2,027	1,993	1,970	2,190	2,201	12,417	203,964
H6年	2,063	2,012	2,011	1,948	1,948	2,141	12,123	204,612
H7年	2,068	2,031	1,932	1,945	1,870	1,885	11,731	204,300
H8年	1,947	2,127	2,021	1,972	1,956	1,940	11,963	205,062
H9年	2,006	2,017	2,134	2,029	1,980	1,971	12,137	206,856
H10年	2,038	2,063	2,043	2,173	2,042	2,001	12,360	208,744
H11年	2,191	2,168	2,104	2,098	2,185	2,050	12,796	211,781
H12年	2,187	2,262	2,190	2,116	2,111	2,180	13,046	213,198
H13年	2,177	2,289	2,315	2,219	2,153	2,110	13,263	215,828
H14年	2,202	2,233	2,318	2,316	2,209	2,131	13,409	216,174
H15年	2,136	2,248	2,280	2,358	2,316	2,219	13,557	219,121

# 資料

## 平成15年度 宝塚市幼稚園教育審議会 委員名簿

(敬称略・区分内50音順)

区 分	団 体 又 は 役 職 名	氏 名	備 考
議会議員  3人	市議会議員	大 島 淡 紅 子	
	市議会議員	岡 田 進	
	市議会議員	北 野 聡 子	
知識経験者  3人	兵庫教育大学 学校教育学部 幼年教育講座 助教授	佐 藤 哲 也	
	神戸親和女子大学 文学部 児童教育学科 教授	寺 見 陽 子	会長職務代理者
	名古屋市立大学大学院 経済学研究科 教授	前 田 高 志	会 長
私立幼稚園の代表者  3人	花屋敷幼稚園父母の会	阪 上 優 子	
	宝塚市私立幼稚園連合会会長 (花屋敷幼稚園園長)	対 中 徹	
	宝塚厚生幼稚園園長	高 橋 ひ る 子	
公立幼稚園の代表者  3人	市立幼稚園PTA会長会会長 (市立安倉幼稚園PTA会長)	田 川 千 恵	
	市立長尾南幼稚園園長	平 井 加 代 子	
	市立良元幼稚園PTA会長	山 本 佳 余	
公私立保育所の代表者  2人	市立仁川保育所所長	筒 井 圭 子	
	兵庫県保育協会宝塚支部長 (あひる保育園園長)	脇 田 浩 美	

# 資料

## 宝塚市幼稚園教育審議会の審議経緯

諮 問 事 項	<p>宝塚市の公私立幼稚園教育の振興等について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公私立幼稚園共存のもとで、待機幼児の解消について (宝塚地域及び長尾地域における待機幼児の解消について)</li> <li>2 今後の公私立幼稚園のあり方について (主に幼稚園受け入れ体制について)</li> <li>3 公立幼稚園の民営化について</li> </ol>
---------	--

開催回数	開 催 日	内 容
第 1 回	平成 15 年 6 月 24 日	委員の委嘱、会長及び会長職務代理者の選任、諮問及び趣旨説明、資料説明、質疑応答。 諮問事項 1 について調査、審議。 次回以降の会議日程調整
第 2 回	平成 15 年 7 月 30 日	諮問事項 1 について調査、審議。 中間答申(案)の策定
第 3 回	平成 15 年 8 月 18 日	中間答申(案)について審議、決定。 諮問事項 2 及び 3 について調査、審議。
第 4 回	平成 15 年 10 月 9 日	諮問事項 2 及び 3 について調査、審議。
第 5 回	平成 15 年 12 月 15 日	諮問事項 2 及び 3 について調査、審議。
第 6 回	平成 16 年 1 月 25 日	最終答申(案)の調査、審議。
第 7 回	平成 16 年 2 月 16 日	最終答申の策定、決定。

< 中間答申 >

平成 1 5 年度

宝 塚 市 幼 稚 園 教 育 審 議 会

中 間 答 申

平成 1 5 年 8 月 2 7 日

平成15年8月27日

宝塚市教育委員会 殿

宝塚市幼稚園教育審議会

会長 前田高志

宝塚市の公私立幼稚園教育の振興等について 中間答申

本審議会は、平成15年6月24日「宝塚市の公私立幼稚園教育の振興等について」の諮問を受けた。諮問の内容は「1 公私立幼稚園共存のもとで、待機幼児の解消について（宝塚地域及び長尾地域における待機幼児の解消について）」「2 今後の公私立幼稚園のあり方について（主に幼稚園受け入れ体制について）」「3 公立幼稚園の民営化について」である。このうち1については、平成15年度入園児募集で宝塚地域及び長尾地域において相当数の入園待機幼児が発生し、平成16年度の入園児募集でも同様の事態が発生する可能性が極めて高く、この待機幼児解消の具体的措置を講じるためには、平成16年度の入園児募集の時期までに、その解消策についての結論を出す必要があった。このため、審議会は3回の会合をもち、宝塚市における今後の幼児数の動向、現在及び将来の公私立幼稚園の受け入れ能力、更に今後の対応策などについて、多角的な視点から議論・検討した。

審議の論点

- (1) 全国的及び長期的には少子化が進み、幼児数の減少が予想される。しかし、市内の武庫川左岸側の一部地域では、農地の宅地化や都市開発等の要因によって、逆に幼児人口が増加してきており、今年度もその傾向が続くものと予想される。
- (2) 幼児数の増加が特に顕著なのは、宝塚地域及び長尾地域であり、4歳児においては就園対象幼児数が公私立幼稚園の定員を大幅に上回り、平成14年10月に実施した平成15年度入園児募集では、宝塚地域(宝塚幼稚園)で31人、長尾地域(長尾幼稚園)で50人の待機幼児が発生した。さらに、こうした深刻な状況は、当該地域の幼

児数の推移と公私立幼稚園の受け入れ能力等からみて、しばらくの間続くことがほぼ確実であり、宝塚地域ではさらに就園対象幼児数が50人程度増加し、長尾地域においても、大幅に増加した幼児数が引き続き継続する状況にある。こうしたことから、早急な対策が講じられねばならない。

- (3) 待機幼児の解消のためには、公私立幼稚園の定員拡大が必要であるが、将来確実に訪れる少子化及び現下の厳しい社会経済情勢からして、公私立幼稚園とも恒久的措置を講ずることは困難である。したがって、公私立幼稚園のそれぞれの役割分担などの諸点を鑑みて、現時点で可能な対策として、公立幼稚園での暫定的措置を講じることが望まれる。

宝塚地域及び長尾地域において公立幼稚園での暫定的措置を講ずる場合、当該地域の既存の公立幼稚園での定員の増加は、幼稚園設置基準及び宝塚市立幼稚園規則の規定により原則的に困難であり、当該地域の公立幼稚園の受け入れ規模(学級数)を拡大すべきである。ただし、将来的には少子化が予測されることから、公私立幼稚園の適正規模、公私の共存などの諸点から、概ね5年間程度の拡大にとどめ、その後は本来の定員に戻すことが望ましい。

- (4) 宝塚市は現在、行財政改革を進めているところであるが、教育的視点と公私立幼稚園の役割分担を踏まえながら、暫定的措置を講じる場合としては、公立幼稚園での対応が必要と考える。

以上の点から、「公私立幼稚園共存のもとで、待機幼児の解消について(宝塚地域及び長尾地域における待機幼児の解消について)」については、審議の結果、次の結論に達したので、この中間答申を尊重されて適切な施策を早急に講じられたい。

#### 基本的な考え方

今後、就園対象幼児数の動向によって、公私立幼稚園双方の受け入れ能力を超える幼児数が発生する場合には、待機幼児を可能な限り出さないよう暫定的に公立幼稚園で対応すべきである。その場合、将来の市内各地域の幼児人口の変化の実態に応じて、公立幼稚園の教育水準の維持に配慮しつつ、弾力的に行うべきものとする。ただし、今後の中長期的な公立幼稚園の受け入れ体制については、本中間答申に関係なく、新たに最終答申において示すものとし、本中間答申によって何ら拘束されるものではない。



## 早急に取り組まれるべき措置について

### (1) 待機幼児解消について

宝塚地域及び長尾地域では、今後数年間にわたり就園対象幼児数の増加が特に顕著であり、長尾小学校区では、就園対象幼児数が平成14年度以降大幅に増加しており、さらに宝塚小学校区でも、今年度から約50人増加することが見込まれ、両学校区で毎年平均して約100人程度の待機幼児が発生するといった深刻な状況が続くものと思われる。また、5歳児の受け入れについては、就学前の重要な時期でもあり、就園希望者すべてを受け入れる体制が必要である。したがって、4歳児の待機幼児の解消と5歳児受け入れの観点から、特に就園対象幼児数の増加が顕著である宝塚幼稚園と長尾幼稚園に仮設園舎を建設し、4歳児と5歳児合わせて5学級を増加する方向で考えるべきである。

### (2) 1学級の園児数の弾力的運用について

当該地域の幼稚園規模を拡大して待機幼児の受け入れを行っても、なお待機幼児が発生する場合には、1学級の園児数の弾力的運用を行うことにより、さらに待機幼児の解消に努めるべきである。